

特集

# 精神科救急って？



精神科救急患者の受け入れに広く対応し、地域社会に貢献！

宇治おうばく病院では、精神科救急患者の受け入れを幅広く行っています。現場で受け入れに当たる医師・看護師・精神保健福祉士のお三方に、精神科救急のやりがいと苦勞、そして社会的意義についてうかがいました。



南條康代 (なんじょう やすよ) / 精神保健福祉士

赤澤祐貴 (あかざわ ゆうき) / 精神科医

寺谷幸夫 (てらたに ゆきお) / 看護師

## 「精神科救急病棟」を持つことの重み

Q 「精神科救急」という言葉自体、一般にはまだあまり馴染みがないように思います。

赤澤 一般科の救急の場合、身体的疾患が急変した患者さんを受け入れるように、精神科救急は、精神疾患が急変して緊急の治療が必要な状態に陥った患者さんを受け入れるものです。

Q おうばく病院では、いつから精神科救急を始められたのですか？

赤澤 当院に「精神科救急病棟」ができたのは2009（平成21）年です。ただ、それは精神科救急病棟の施設基準を満たしたのがその年だということで、それ以前から精神科救急の受け入れはしておりました。

Q 施設基準というのは？

赤澤 「精神科スーパー救急」と呼ばれる施設基準がありまして、人員配置・設備・医療水準にそれぞれ厳しい基準がもうけられています。たとえば、「精神保健指定医が常勤で5名以上いること」とか、いろいろな基準があります。当院はそれらの基準をすべて満たしているということです。

Q 「精神保健指定医」というのは、精神科医の中で、患者さんへの身体拘束や強制入院などを指示できる資格を持った人ということですね。

赤澤 そうです。精神科医であっても、指定医の資格を持っていないければ、法律上、隔離・拘束などの指示ができません。当院の場合は現在、指定医が私を含めて常勤で14人おります。これは、ほかの精神科病院に比べてかなり多い人数です。

Q 人員体制が厚いからこそ、精神科救急の24時間受け入れが可能になっているわけですね